

平成26年度 第2回本別町子ども・子育て会議
【議事概要】

日時：平成26年11月19日（水）
午後6時30分～
場所：本別町中央公民館第1会議室

出席者：委員16名、事務局11名 計27名
顛末：下記のとおり

1 開会 午後6時30分

2 会長挨拶

今回の議題は、保育所を利用しようと考えている方にとってはとても関心の高い事項。忌憚のないご意見をいただきたい。

3 協議事項

(1) 保育の必要性の認定について

前回の会議では、保護者の就労を理由として保育所を利用する場合の、就労時間の下限を1月当たり64時間としたい旨提案したが、決定を見送った。

☆事務局で再度検討し、原則は1月当たり64時間とし、平成32年度入所児童まではそれを48時間とする経過措置を設けたい旨提案。

質疑・意見（○：委員、⇒：事務局。以下同じ。）

○職種によっては月ごとに48時間（または64時間）を確約できない人もいるが、どのような対応になるのか？

⇒入所申し込みの際には、これまでの勤務の実績から1月当たりの就労時間の平均で申請していただく。

新たに就職する場合は、想定で申請していただくしかない。現況届の提出があった際に、再度確認することとなる。

○仕事を掛け持ちする場合はどのようになるのか？

⇒複数の仕事の就労時間を合算して認定することとなる。

○農業（自営）の場合はどうなるのか？

⇒これまでと同様、自ら自営の証明書類を提出していただく。

○通勤時間は就労時間に含まれるのか？

⇒国が示している運用では、保育の必要性の認定の際には、就労時間に通勤時間は含まないこととなっている。ただし、保護者から聞き取りをする中で、地域的な特殊事情も含め、様々な状況を総合的に勘案し、町が保育所等への入所が必要と判断すれば認定するなど、ある程度の弾力運用は考えられる。

○保育短時間に認定された場合の保育所の利用時間はどうなるのか？

⇒保育短時間の保育時間は8時間となり、各事業所（保育所）においてその開始と終了時間を設定することとなる。本別町では中央、南とも町立の保育所なので、利用者の就労等の状況を見ながら判断し、時間設定をしたいと考えている。また、就労時間自体が短くても、登所あるいは降所の時間が保育所で設定された時間に収まらない場合は、保育標準時間の認定をすることとしたいと考えている。

☆就労時間の下限設定について、原則1月当たり64時間とし、平成32年度入所児童までは48時間以上の就労で認定する経過措置を設けることについて了承された。

(2) 保育所の保育料の設定について

新制度移行後の保育料について提示。

☆保育料の金額自体は、原則これまでと同じ。

☆階層の区分割を、これまでの所得税ベースから町民税所得割ベースとした。

☆国が定める基準額との均衡を図るため、一部保育料を減額した。

○同一世帯からの同時入所による保育料の減額について、常設保育所とへき地保育所を同時に利用した場合は該当とならない。その旨をわかりやすく明記すべき。

⇒同時入所による減額措置の考え方については今後整理し、記載の仕方も誤解を招かないようにしたい。

○本別町の保育料は高いと言われている(管内の保育料を比べて見ている人もいる)。他の自治体では同時入所していなくても第2子を半額としたり、無料としたりしているところもある。本別町はどのように考えているか？

⇒管内の状況は事務局でも調査しており、保育料のランキングもおおよそ把握している。保育所の保育料だけでなく、他の子育て支援に要する経費と合わせて総合的に勘案する必要があり、政策的な判断となるため、ここではお答えすることはできないが、貴重なご意見として理事者に報告させていただく。

☆保育料の設定について事務局からの提案通り了承された。

☆幼稚園の保育料は今回初めて設定することとなるため、慎重な対応が必要。幼稚園やPTAと協議しながら作業を進め、次回の会議で提示する。

(3) その他

☆次回の会議は1月を予定しており、それを含め今年度はあと3回の開催を予定している。今後は幼稚園の保育料についてと、事業計画の検討についての議論が中心となる見込み。

☆保育所の保育料については当初12月議会での提案を予定していたが、消費税の増税が延期され、それに伴って様々な波及が考えられることから12月議会での提案は見送ることとした。来年度の入所申込みでは、保育料を「予定の額」としながら募集し、2月に予定されている臨時議会、あるいは3月の定例議会で提案したい。

○今度の解散総選挙の結果によって制度が変わることは考えられるのか？

⇒消費増税の見送りによって財源の裏付けは無くなったが、それと制度の施行は別判断となる。この制度自体は民主党政権下において税と社会保障の一体改革の中で自公民の3党合意により成立したもの。選挙の結果によって制度自体が無くなったり大きく方向転換したりすることは考えにくい。

4 閉会